

子どもにならえ、学ぶ姿勢

市民局 竹内義明

人には学ぼうとする欲求がある。——これは、わが子たちを見るにつけ感じることである。

二歳、一歳、零歳と三人の子に恵まれ、毎日(もつとも、酔っぱらって、会えない時もあるが)接している。上の娘は言葉を覚えはじめ、新しい言葉を聞くと、「それ何に」と何度でもその音を聞こうとする。いいかげんこつちが何度も言うことにまいるころ、娘はその言葉を覚え、意味をだいたい理解しているかのように、うまく使います。下の息子にしても、「はいはい」から何度もつたえ歩きをしては、ころび、ちよつと歩いては、またころぶ、一日何度も繰り返す。飽きることなく、一日一日、何度も何度も繰り返す。そして、歩けるようになった。これらの学ぶ欲求とそれに対する努力

は、本当に感動的なものがある。人生八十年時代、この長寿社会においては、ますます、多様な価値観をもつて、学んでいくことが求められているように思う。生き方にしても、自己の中にいろんな尺度をもっていること、そして、その尺度で学ぶことができること、単一指向でなく、無指向。r意思のある多方向での指向性。こういうことが求められているように思う。

それは、例えば、本市の「生涯学習基本構想」をみても感じられる。この構想の「生涯学習の必要性と目的」の中には、こう書いている。

①今日の急激に変化する社会においては、(中略)絶えず学習をつづけることが必要になってきている。②(前略)市民一人ひとりの学習意欲を基礎にした生涯にわたる学習が、人間が人間として生きていくために必要である(後略)。

まあ、一般論はともかくとして、親父である自分が、これから何を求めて、何を学んでいくのか。立たねばならぬ三十を過ぎ、惑わぬところへ到達できるかどうか、はなはだ疑問なことではあるが・・・ともかく、職の定まっていることに感謝して、職務に関連することはもちろん、いろんなことに触手をのばしていきたい。

そう、わが子たちのように。まわりの環境に興味をもち、飽くことなく何度も何度も同じ動作を繰り返して、そのうち、それをマスターして、次のステップ

へあとがき

栃木県国分寺町に子ほめ条例と呼ばれる児童生徒表彰条例がある。条例は三条からなり、努力賞、奉仕賞、親切賞、体育賞、学芸賞と、五つの賞の内容や表彰の手続きなどを決めている。この町に住む子供たちは、義務教育を終わるまでの間に全員がこの制度により表彰を受ける。現在、この国分寺町のように、人の持つ豊かな可能性を生かすための取り組みが、いろいろな

に進む。学ぶことにどんな欲で、くじけない子どもたちに見習いたい。そう思う今日このごろである。

「調査季報」は職員が自由に意見を発表し討論する行政研究誌です。「行政研究」への投稿も歓迎します。二〇〇字詰五〇枚以内。都市科学研究室まで(電話六七一一二〇二九)。

この「読者のページ」へもご投稿ください。市政、都市問題、自治体問題等、題材は自由一〇〇〇字以内。

場所と機会に行われている。

カルチャーセンターをはじめとして、人々のライフスタイルに柔軟に対応した様々な講座が企画され、行政でもお年寄りから子供までを対象に積極的に学習の環境を整えつつある。

それでは、現在の社会の中で学ぶということはどういうことなのか。平沼高校通信制の教諭が書かれています。新しいランドセルを背負って、小学校に上が

る日を指折り数えたような経験は誰にでもあると思う。

私たちの中には、生まれながらにして心身ともに健康でありたいという望みがあり、新しい世界や知識に対する期待、欲求がある。こうした期待、欲求などは様々なことを学び続ける力となり、今日の社会を築いてきた原動力であった。

しかし、いつの間にか私たちは、学歴社会の中で、学ぶことをそれほど楽しいこととは感じなくなってきたのではないかと。

そうした中で、今回紹介した磯子区に住む男性たちは、人と人との協調によって成り立つ合唱へと活動を広げていった。鶴見区や中区の女性たちは、自分たちの足元に活動を見だし、同じまちに住む人々が生き生きと暮らしている社会を目指している。そうした市民の姿に私は人が本来持っている学ぶ姿をみた。

行政の役割は、市民の中にそうした自由で主体的な学びを広め、そのための学習の場を提供することだと思ふ。(伊藤)